

令和2年土幌町議会第1回定例会

令和2年3月11日

- 日程番号1 議 案第22号 令和2年度土幌町一般会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号2 議 案第23号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号3 議 案第24号 令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号4 議 案第25号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号5 議 案第26号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号6 議 案第27号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号7 議 案第28号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
- 日程番号8 議 案第29号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

2 出席議員(12名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席者した者

副町長	柴田 敏之	保健福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江菜穂子
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課施設担当課長	田中 敏博	子ども課長	高木 康弘
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

- 6 教育長の委任を受けて出席した者
 参事 玉堀 泰正 教育課長 藤村 延
 給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 上野 清子
 ほか、関係職員
- 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者
 事務局長 角田 淳二
 ほか、関係職員
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
 事務局長 矢野 英樹 総務係長 宇佐見和重
- 9 会議録
 会 議 の 経 過

説 明	加 藤 委 員 長	おはようございます。昨日に続き予算審査特別委員会を再開いたします。
	亀野産業振興課長	本日は、労働費、農林業費、商工費から始めたいと思います。労働費、農林業費、商工費、説明をお願いします。産業振興課長。産業振興課長、亀野からご説明をいたします。
		72ページの5款1項1目労働諸費につきましては、前年度比412万1,000円減の1,733万3,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金の減によるものでございます。18節負担金補助及び交付金では、上から3行目の十勝北西部通年雇用促進協議会負担金7万9,000円を廃目となった失業対策費から移行させたほかはほぼ前年度と同様に各種負担金、助成金を計上しており、上から5行目の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金は賃貸住宅の建設動向により420万円減の1,000万円を計上し、定住促進を図るものでございます。20節貸付金では、実績を考慮し、前年度と同額の合計430万円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、愛のまち建設基金繰入金1,000万円、労働者福利厚生資金預託金回収金400万円、勤労者福祉資金貸付金償還金30万円でありませ
		す。
	加 藤 委 員 長	以上で説明を終わります。
	田 中 建 設 課 施設担当	施設担当課長。 施設担当課長、田中より説明いたします。 2目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの経営に係る必要経費を計上してございます。本年度計上額は847万7,000円で、前年

課長	<p>度443万9,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、工事請負費で前年度につきましてはボイラーの更新工事を実施したことによるものでございます。そのほかの節につきましては、ほぼ前年同様の内容となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料201万6,000円、雑入金99万4,000円を計上しております。</p>
加藤委員 長 角田農業 委員会 事務局長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会事務局長。</p> <p>73ページ、6款1項1目農業委員会費について、農業委員会事務局長、角田からご説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は3,461万9,000円で、前年度対比70万3,000円の増額となっております。主な要因としましては、会計年度任用職員制度により1節報酬から4節共済費にかけた人件費で28万9,000円増の2,840万2,000円、8節旅費で道外視察研修に伴う117万8,000円の増で266万3,000円、12節委託料で消費税により2万3,000円増の156万5,000円、13節使用料及び賃借料で道外研修に伴う自動車借り上げ料5万9,000円の増で79万円。その他の節につきましては、前年度とおおむね同様の計上額、内容となっております。特定財源につきましては、農業委員会交付金のほか3件で668万4,000円を充当するものであります。</p>
加藤委員 長 亀野産業 振興課長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野からご説明をいたします。</p> <p>74ページの2目農業総務費は、前年度比146万円減の7,289万5,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、人件費の減によるものでございます。2節から4節までは、職員9人分の人件費で145万5,000円減の7,185万5,000円。8節、10節、12節、18節は、前年同様の内容となっております。</p> <p>次に、3目農業振興費は、前年度比1,146万4,000円減の3,355万4,000円を計上したところでございます。大幅な減額の要因は、農畜産物加工研修施設外構工事等の完了や18節負担金補助及び交付金のうち、給付金対象者の減並びに助成期間満了によるものでございます。12節委託料では、農畜産物加工研修施設指定管理委託料として1,606万円、農振計画情報保守委託料として前年と同額の22万円を計上し、施設設備改修工事として旧道の駅当時から設置しております倉庫の改修費として14節工事請負費に90万円、17節備品購入費では農産物の搾汁や裏ごしに活用するための搾汁機購入費用として165万円を計上してございます。18節負担金補助及び交付金は、ほぼ前年度と同様に各種負担</p>

金、助成金を計上しておりますが、上から3行目の農業振興対策本部助成金に、本町農業を牽引する担い手の育成を推進するため、関係機関との連携の下、農業経営者向けの研修事業や調査研究などを実施するため260万円を計上しております。75ページに移りまして、上から1行目の農業経営基盤強化資金利子助成金を償還利子助成金の減に伴い95万7,000円の減の382万3,000円、一番下の家畜ふん尿バイオガスプラント整備推進助成金は平成27年度に建設したプラント2基の助成終了に伴い、380万7,000円減の148万円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、74ページに記載の農業経営基盤強化資金利子補給補助金などで国、道支出金291万1,000円、その他5万1,000円であります。

次に、75ページ、4目農業振興基金運用事業費につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比1,018万3,000円減の8,666万7,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の減によるものでございます。1節報酬、8節旅費は前年同様、18節負担金補助及び交付金では、文化交流学生派遣事業負担金として、昨年度土幌高等学校の対象学年を3年生から2年生に移行するため2学年合同で実施していましたが、本年度からは2年生のみを対象としたことにより300万円減の365万円を計上、産業担い手確保育英事業助成金、3人分75万円、農業空袋処理事業助成金32万9,000円、農業廃棄物処理事業助成金206万4,000円、基幹作物輪作維持支援事業助成金はオフセット型ポテトハーベスター20台分として前年度比600万円減の6,000万円、コントラ会事業助成金を前年同額の15万円を計上、新たな事業として土幌町農業協同組合との連携の下、新たな機械化に先駆け、スマート農業を構築するための農業指導体制の整備強化を図る上で次世代農業促進事業助成金360万円を計上したところでございます。24節積立金は、農業振興基金積立金、特別分と一般分合わせて1,609万7,000円であります。特定財源といたしましては、農業振興基金利子収入、一般分535万2,000円、特別分1,336万5,000円、農業振興基金繰入金3,600万円、基幹作物輪作維持支援事業負担金2,400万円、合わせて7,871万7,000円であります。

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比1,000円増の104万9,000円を計上したところでございます。8節旅費では、新たに運用委員会開催に伴う費用弁償1名が対象となることから1,000円を追加し、次のページ、76ページをお開きいただき、18節負担金補助及び交付金では農業後継者等海外研修助成金、農協青年・女性部研修講座等受講助成金、人材育成団体活動助成金、アグリ研究グループ活動助成金、それぞれ前年度と同様の事業を行うものでございます。75ページに戻っていただき、特定財源といたしましては農業振興人材育成基金利子収入104

万9,000円であります。

次に、76ページの6目畜産業費は、前年度比1,514万6,000円減の1,993万4,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、農業共済奨励事業の終了によるものでございます。2節から4節までは職員1人分の人件費、18節負担金補助及び交付金では各種畜産関係団体への助成金及び負担金で、1行目から9行目の馬事振興会活動助成金まではおおむね前年度と同じ内容ですが、次の酪農ヘルパー事業助成金では酪農振興対策事業分並びに人材確保対策として116万6,000円増の320万円を計上し、家畜損害防止事業助成金356万円、畜舎等衛生事業助成金100万円は平成28年度まで農業共済会計から助成していたもので、土幌町の一般会計で引き続き助成を行うものであります。次のページの24節積立金は、平成29年度に土幌町農業協同組合から1億円の寄附をいただき、積立て利子5万1,000円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、家畜伝染病予防手数料取扱い委託金の国、道支出金10万8,000円、酪農振興基金利子収入16万1,000円、肉用牛生産安定事業基金利子収入1万4,000円、計28万3,000円であります。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
増 田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明いたします。

77ページをお開きください。予算書と併せまして、予算説明資料の9ページから11ページと14ページをご参照願います。7目土地改良事業費は、町が実施する農道1路線、排水路1条と道が実施する農道2路線の事業執行に関わる経費と道営畑総営農用水事業の合わせて5地区分の事業に係る地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う9地域保全隊の補助金のほか、農業用施設の維持管理等に関わる経費を計上しているものでございます。本年度計上額は5億1,229万円、対前年度比2,131万8,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、12節委託料が7,216万4,000円の増額、14節工事請負費が4,730万円の減額計上となりました。この内訳は、土幌南地区排水路整備実施設計が追加となり、委託料が増額したのと下居辺地区農道整備が完了したためでございます。工事請負費が減額となっております。また、1節の報酬は会計年度任用職員の報酬でございます。これまで説明した以外の節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、ここに記載のとおり、各事業に関連します道営土地改良事業受益者分担金1,860万円のほか、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しております。

以上で説明を終わります。

加 藤

産業振興課長。

委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長、亀野からご説明をいたします。

78ページ、8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年度比18万2,000円増の1,177万8,000円を計上したところでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては農地利用集積円滑化事業助成金として467万8,000円、24節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金707万6,000円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、農地利用集積円滑化事業基金利子収入455万4,000円及び雑入金722万4,000円、合わせて1,177万8,000円で、全額特定財源を見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野産業
振興課長

終わっていないな、もう一つある。お願いします。

失礼しました。

続きまして、79ページの2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比1,206万5,000円増の2,018万3,000円を計上したところでございます。大幅な増額の要因は、平成31年度税制改正において森林環境譲与税が創設されたことにより、新たに森林整備等の事業を追加したものでございます。初めに、有害鳥獣対策に関わる予算についてご説明をいたします。7節報償費222万1,000円、10節需用費の消耗品7万2,000円、食糧費8,000円、11節役務費3万6,000円、12節委託料の森林地理情報システム保守委託料以外の130万7,000円、18節負担金補助及び交付金のうち、上から6行目の猟友会有害鳥獣駆除助成金9万1,000円、次に銃猟免許新規取得者助成金10万円、下から2行目の地域エゾシカ対策事業助成金28万8,000円で、総額412万3,000円であります。次に、民有林振興に関わる予算につきましては、18節負担金補助及び交付金の上から4つは各種林業関係団体への負担金を計上、5つ目の十勝森林認証取得協議会負担金14万6,000円は27年度に十勝管内の12森林組合と17市町村が参加して取得した森林認証の管理費用であります。下から3つ目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金747万7,000円は、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、民有林の植林38.44haに対する補助金であります。また、森林環境譲与税の創設に伴い、一番下の輝く未来へつなぐ森林整備事業を新設し、下草刈り、保育間伐に関わる費用への補助金として204万6,000円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、未来につなぐ森づくり推進事業補助金460万1,000円、権限移譲交付金35万7,000円、森林環境譲与税基金利子収入2,000円、森林環境譲与税基金繰入金204万6,000円、雑入金1万円の合計701万6,000円であります。

以上で説明を終わります。

加藤

建設課長。

委員長
増田
建設課長

建設課長、増田からご説明いたします。

2目林道費では、継続事業であります道営森林管理道ワッカ美加登線開設事業で、この資金事業に関わります地元負担金といたしまして18節負担金補助及び交付金で1,250万円を計上しております。次に、特定財源につきましては、辺地対策事業債といたしまして1,250万円を同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

80ページの7款商工費につきまして、産業振興課長、亀野からご説明をいたします。

7款1項1目商工振興費につきましては、前年度比888万6,000円増の1億1,112万2,000円を計上したところでございます。増額の主な要因は、商工業活性化推進事業助成金のうち、商店街空き店舗対策に伴う家賃費用並びに企業立地促進奨励金の追加に伴う増でございます。1節から4節の共済費までは、一般職3人及び会計年度任用職員2名分の人件費でございます。18節負担金補助及び交付金では、2行目の商工会活動助成金に前年同額の2,194万5,000円、4行目の商工業活性化推進事業助成金は実績を勘案し、335万4,000円増の1,335万4,000円を計上しております。次に、6行目の商品券発行事業助成金は、前年同額の1,000万円で、プレミアム商品券の発行事業を継続しようとするものであります。7行目の企業立地奨励金ですが、土幌町企業立地促進条例によりまして、土幌町農業協同組合スナック工場に対して固定資産税の一部を立地奨励金として824万9,000円を交付するものであります。下から3行目の商工業にぎわい創出推進事業助成金は新商品の開発、研究など新たな取組に対しての助成として200万円、下から2行目の住宅リフォーム費用助成事業補助金は町内経済の活性化を促進するため、1件当たり工事費の10万円を限度として住宅リフォーム費用210万円を計上、一番下の移住促進事業補助金は転入費用への助成のほか、中古住宅を購入しての転入、空き地を購入して住宅を建設して転入する方へそれぞれ25万円、子育て世帯はさらに25万円を上乗せ助成する制度で、実績を勘案し、前年度比100万円減の178万円を計上してございます。20節貸付金につきましては、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上してございます。特定財源といたしましては、太陽光発電施設貸付け料410円、愛のまち建設基金繰入金1,000万円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万2,000円であります。

次に、81ページの2目観光振興費につきましては、前年度比423万8,000円減の9,670万5,000円を計上したところでございます。減額の主

な要因は、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事並びに第三セクター貸付金の減によるものであります。7節報償費では、しほろ温泉の無料入湯券取扱い報償費を前年同額の680万円を計上し、10節需用費のうち修繕料62万2,000円減の817万8,000円で、老朽化に伴うしほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の各種修繕であります。12節委託料では、施設管理費用の実績及び消費税改定等を勘案し、道の駅ピア21しほろ指定管理委託料では47万円増の1,897万円、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料は187万2,000円増の1,173万8,000円、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料は22万7,000円増の1,244万5,000円を計上し、他の委託業務につきましては前年実績を勘案し、ほぼ前年同様の計上となっております。14節工事請負費につきましては、土幌高原ヌプカの里施設設備改修工事34万8,000円はキャンプ場芝生張りかえを行い、道の駅ピア21しほろ施設設備改修工事99万円は屋外の植栽を整備するものでございます。17節備品購入費602万3,000円は、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里、道の駅ピア21しほろの各種施設備品を購入するものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、記載の各種団体に対する負担金及び助成金ですが、上から2行目の土幌町観光協会負担金は前年度比40万円増の270万円を計上、一番下の下居辺交流施設運営費補助金は重油高騰支援、修繕料支援、電気料支援分として前年同額の1,500万円を計上してございます。20節貸付金は、第三セクター貸付金1,000万円ですが、前年度比200万円減で、株式会社ベリオレに対して運営資金の貸付けを行うものでございます。特定財源といたしましては、太陽光発電施設貸付け料1,256万5,000円、第三セクター貸付金償還金1,000万円であります。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤
委員長
河口委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。2番、河口委員。

74ページ、農業振興費の12節委託料、農畜産物加工研修施設指定管理委託料1,600万円とありますが、この内訳を示していただきたいと思えます。

加藤
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長からお答えをいたします。

農畜産物加工研修施設の指定管理料の内訳でございますが、人件費に593万2,000円、報償費に30万円、通信費に30万円、講習等の謝礼で1万5,000円、あと水道光熱費で471万6,000円、それと広告宣伝、販売促進に15万円、消耗品に162万4,000円、清掃業務に79万6,000円、研修費用の原材料費として100万円、修繕費に10万円、各種手数料に120万円、リース料金に24万9,000円、その他等の手続手数料等に50万円、それと諸経費として89万8,000円、次に消費税ですが、188万5,00

	0円を計上してございます。
	以上でございます。
加藤委員長 河口委員	2番、河口委員。 前年度1,350万円ということなので、250万円程度の増額ということで、これは人件費の部分が大きいのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。
加藤委員長 亀野産業振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、亀野よりお答えをいたします。 河口委員おっしゃるとおり、前回1名分の人件費でちょっと試算をしておりましたが、どうしても働く環境等で休みだとかもありますので、2人分ではないのですけれども、1.8人分ほど計上してございます。それで、人件費で増額となっております。
加藤委員長 河口委員	2番、河口委員。 加工施設のほうの指導的な立場にあった人が現在いないという状況のようで、課長のほうで兼務をされているというようなお話を伺っておりますが、実態のところはどうなっているのか、あと今後の見通しはどうなっているのかをお知らせいただきたいと思います。
加藤委員長 小林町長	町長、お願いします。 取りあえず主幹を発令して統括マネジャーをしていたのですけれども、やめることになったのでありますけれども、これから私も人事作業に入るのですけれども、その中で新たな配置を検討してまいりたいと思います。
加藤委員長 清水委員	6番、清水委員。 76ページ、18節の負担金補助及び交付金のところの農業後継者等海外研修助成金25万円計上されていますが、これは内容をもう少し詳しく説明してください。
加藤委員長 亀野産業振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、亀野よりお答えします。 対象としては1名を予定してございます。
加藤委員長 清水委員	6番、清水委員。 この1人というのは、公募されているのか、それともどこからか推薦されて行くのか、内容どうですか。
加藤	担当主査。

	<p>委員長 西川 担当主査</p>	<p>産業振興課農業振興担当、西川からご説明させていただきます。 ご質問のありました農業後継者等海外研修助成金につきましては、公募等ではなく、農業後継者の方、長期または短期、1年ないし6か月程度の海外実習に対する助成と考えておりまして、これまでの実績に基づいて予算のほうは計上させていただいております。基本的には上限額25万円、お一人分ということで、お一人分計上しているところがございます。これにつきましては、公募ではなく、農協さんのほうからの推薦ですとか、そういったものから助成をさせていただいているところがございます。 以上になります。</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>そのほかありませんか。</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>(なし)</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了します。ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>
		<p>午前10時30分 休憩</p>
		<p>午前10時32分 再開</p>
<p>説明</p>	<p>加藤 委員長</p>	<p>休憩前に戻りまして、次は土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。</p>
	<p>増田 建設課長</p>	<p>建設課長、増田からご説明いたします。</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>82ページをごらんください。8款1項1目土木総務費で、町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体への負担金を計上しております。本年度計上額は834万5,000円で、対前年度比1万3,000円の増額となりました。各節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料280万円、河川占用使用料2万6,000円を計上しております。</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>石垣 総務企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。 2目土地開発基金費は、前年度予算額と同額の10万8,000円の計上であります。基金利子分を繰り出し、積み立てるもので、特定財源として同基金利子収入を全額充当するものであります。</p>
	<p>加藤 委員長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>増田</p>	<p>建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。</p>

建設課長	<p>3目公園管理費は、本年度計上額942万3,000円で、対前年度予算額で比較しますと30万9,000円の増額となりました。主な増額要因は、中央駐車場トイレのストーブの更新のため17節備品購入費を増額したためでございます。そのほかの節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、公園敷地貸付け料1万4,000円を計上しております。</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長 佐藤道路維持担当課長	<p>道路維持担当課長。</p> <p>続きまして、道路維持担当課長、佐藤よりご説明させていただきます。</p>
	<p>83ページ、2項1目道路橋梁総務費では、本年度予算額1,497万7,000円で、対前年度比351万3,000円の減額となっております。主な内訳は、道路橋梁維持費で例年委託料として計上してございました道路維持作業員1名分を会計年度任用職員に移行した報酬等に関わる増と、2か年継続して行ってきた車庫の増設工事が終了したことによる減額、11節役務費で5年ごとに必要となる行政防災無線局再免許申請料の差引きによるもので、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。</p>
	<p>次に、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪に係る費用で、本年度予算額は7,460万8,000円、対前年度比40万4,000円の減額となっております。主な内訳は、10節需用費の消耗品費で除雪トラック等のタイヤ更新などで30万円増の560万円、11節役務費では隔年で行う大型特殊車両の法定検査手数料3台分で10万円増の14万円、84ページに移りまして、12節委託料では前年比565万9,000円減の3,242万5,000円となり、道路維持管理業務委託料では作業員1名の会計年度任用職員への移行により752万3,000円減の1,767万5,000円、道路植樹帯管理委託料では道路街路樹等の剪定で34万円増の112万7,000円、舗装道路修繕委託料では100万円を増額して730万円、廃棄物処理委託料では道路清掃で出る土砂処理量の増加から41万1,000円増の79万2,000円を計上しました。13節使用料及び賃借料、14節工事請負費では共に単価改定に伴う微増となり、17節備品購入費では道からの売払い除雪トラックの購入費として165万円を、18節負担金補助及び交付金では除排雪機械購入補助金として既に申込みを予定しておりますので、250万円を、26節公課費では車検年に伴う除雪トラック2台分の重量税等で50万8,000円増の64万7,000円を計上したところです。</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長 増田	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、増田からご説明いたします。</p>

建設課長 次に、3目道路橋梁新設改良費で、社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているものでございます。本年度計上額は5億95万5,000円で、対前年度3,870万7,000円の増額となっております。主な増額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の増によるものでございます。各節の計上につきましては、2節から11節に係ります経費はほぼ前年度同様の計上となっております。本年度の事業執行に係る12節、14節、16節、18節、21節につきましては、事業執行内容により今年度所要額を計上しております。特定財源は、社会資本総合整備交付金2億2,042万5,000円、辺地対策事業債1,220万円を計上したほか、ここに記載のとおり、各種事業債を合わせまして1億6,220万円を計上しております。

3項河川費、1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2か所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額96万4,000円で、対前年度4,000円の増額となっております。各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金6万4,000円を計上しております。

次に、86ページをお開き願います。4項都市計画費で1目公共下水道事業費は、本年度計上額5,520万7,000円で、5,266万1,000円の減額となっております。この目の予算は、全額27節繰出金で特別会計予算に繰り出すものでございます。詳細は、土幌町公共下水道事業特別会計予算でご説明申し上げます。

以上で説明を終わります。

加藤委員 施設担当課長。

田中建設課 5項住宅費につきまして建設課施設担当課長、田中から説明いたします。

施設担当課長 1目住宅管理費は、町営住宅の管理経費で、本年度計上額は1,966万9,000円で、106万8,000円の減額となっております。この主な減額要因は、10節需用費のうち修繕料の減額によるものです。そのほかの節は、ほぼ前年同様の計上となっております。特定財源は、町営住宅関係の各種使用料1,961万3,000円を計上しております。

次に、2目住宅建設費は、町営住宅の建設に係る経費で、本年度計上額は9,480万3,000円、対前年度7,703万3,000円の減額となっております。主な減額要因といたしまして、公営住宅建替事業の整備戸数の減によるものです。本年度は、12節委託料で住宅施策の基本となる住生活基本計画の策定と、あと併せまして公営住宅の建替事業の基本となる公営住宅等長寿命化計画の策定に係る委託料としまして508万5,000円を計上しております。いずれも令和4年から10年間を計画期間とする計画策定を予定しております。14節工事請負費で、若葉団地の建

設工事費といたしまして8,000万円を計上しております。説明資料16ページの若葉団地整備計画図をご参照願います。この事業計画は、若葉団地の建替事業で本年度は木造平家建て1棟4戸の新築を予定しております。これらの節以外は、ほぼ前年同様の計上となっております。特定財源は、公共賃貸住宅使用料及び町営住宅使用料合わせて2,655万1,000円、地域住宅計画関連事業交付金3,825万円、ほかに記載の各種委託金と合わせまして3,841万4,000円を計上しております。

次に、3目住宅団地造成管理費は、町の宅地分譲に係る諸経費で、本年度計上額は2,401万7,000円で、対前年度1,501万3,000円の増額となっております。主な増額要因といたしまして、宅地造成に係る費用を計上しております。14節工事請負費で1,509万2,000円の増額によるものです。説明資料17ページのみどり団地、仮称ですけれども、みどり団地造成の説明資料をご参照ください。この事業計画は、みどり団地の南側の町有地に約3,000m²を造成し、宅地を分譲しようとするものです。18節負担金補助及び交付金は、定住促進対策事業助成金として400万円を計上しております。それ以外は、ほぼ前年同様の計上となっております。特定財源は、太陽光発電施設貸付け料と土地売払い収入で1,782万6,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。

88ページを御覧いただきたいと思います。9款1項1目消防費は、前年度対比47万8,000円減の1億8,303万5,000円を計上したところであります。とかち広域消防事務組合への負担金でありまして、署費、施設費、同じく本部共通経費合わせて488万9,000円の増額、同じく職員給与費は536万7,000円の減額計上となっております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
土屋
消防課長

消防課長。

消防課長、土屋から説明いたします。

それでは、88ページをごらんください。9款1項2目非常備消防費は、消防団に関する費用で、計上額1,361万6,000円となり、前年度対比123万9,000円の増額であります。その主な要因としましては、8節旅費で北海道消防大会の稚内市での開催、北海道消防協会表彰並びに北海道消防表彰受賞に伴う対象者旅費等による普通旅費で9万1,000円の増額、全道消防操法大会視察中止による一般費用弁償で8万9,000円の減額、昨年12月定例議会で可決承認いただきました消防団員出勤費用弁償引上げによる費用弁償で109万5,000円の増額、全体で109万7,000円の増額となっております。10節需用費で前年度入団団員未

		<p>対応被服代及び6月に開催される音更川総合水防演習に伴う資機材及び車両用バッテリー更新等による車両消耗品増により消耗品で12万5,000円の増額、燃料費、燃料単価改定に伴い6万2,000円の減額、食糧費で実績により1万円の減額、修繕料で車検整備の台数増により77万2,000円の増額、全体で82万5,000円の増額となっております。17節備品購入費で機械器具購入費の消防用ホース、LEDライトの年次計画終了に伴い、被服購入費の団員用貸与被服更新のみの計上で72万4,000円の減額となっております。88ページから89ページにかけての18節負担金補助及び交付金で各種負担金、分担金増減及び互助会交付金の見直し等により42万6,000円の減額、26節公課費で車検整備の台数増による自動車重量税46万6,000円の増額によるものです。これ以外の節では、ほぼ前年同様の予算額となっております。また、財源につきましては一般財源によるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>加藤委員長 清水委員 加藤委員 清水委員</p>	<p>説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を求めます。ありませんか。6番、清水委員。</p> <p>道路改良費について伺います。この説明資料……</p> <p>清水委員、ページ数教えてください。</p>
	<p>加藤委員長 増田建設課長</p>	<p>交付金事業道路工事、85ページ、14節工事請負費、交付金事業道路です。この説明資料にあるのですが、具体的に伺います。西1線の交付金事業です。380mの計上になっているのですが、実は御存じのように西1線は非常に交通量の多いところなのです。特に小麦の運搬時期というのは非常に混雑すると同時に、課長も御存じのように、あそこに段差ができています。380mであの段差越えられますか。私が見たところでは、あそこまで届かないのではないかと思います。ひどい段差になっていまして、小麦を重量積んでいますから、あれ皆さん本当に苦労しているのです。できればあそこを越えるところまで行ってあげないと、本当に交通、通る人が大変だと思っています。私はふだん乗用でしか歩かないのですが、あそこ行ったら必ずブレーキをかけてスピード落とさないと大変な状態になっていると思うのですが、多分27号までは540mといいますとまだ大分残っていますが、できればもう少し、あその段差を越えるまで行ってあげれば皆さん安心するのではないかと思います。そのところ簡単にいかないのですか。</p> <p>建設課長。</p> <p>委員さんのおっしゃられている西2線のところなのですけれども、私どものほうで今計画しているのは来年度新規事業として西1線道路の改良を予定しております。言っている場所は、私たちが図面で表示</p>

		<p>しているのは27号と28号の間、特に砂利厚が、昔単費工事でやっているの、30cmぐらいしか砂利入っていないので、その部分を本格改修したいという、28号路線今やっていますので、そのつなぎとして町の外郭の重要な道路と位置づけして、28号、西1線、27号までの間をやろうと。</p> <p>今委員さんがおっしゃられたのはそこではなくて、国道の241のぶつかりの小麦乾燥工場の段差のところだと思うのですけれども、あそこについてはこの計画の中にはのっておりませんが、部分的な部分でございますので、これもたしか私の記憶では昔の農協の施設の行き来のための通路として、あその部分は伏せ工区間になったのかどうか分からないのですけれども、あそこだけちょっと盛り上がっていると。おっしゃるとおりでございますので、あそこについてはこの事業とは別に単独の中であそこを整理したいと考えております。あそこに水がたまったり、しばれ上がったり、結構ひどいおっしゃるとおりの状況でございますので、位置的にはつかんでいるのですけれども、予算の範囲の中で検討して、なるべく早く対応したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	加藤委員長	そのほかありませんか。
		(なし)
	加藤委員長	なければ、土木費、消防費の質疑を終わります。 ここで説明員交代のため暫時休憩します。
		午前10時52分 休憩
		午前11時10分 再開
説明	加藤委員長 藤村教育課長	<p>休憩を解いて会議を再開します。</p> <p>教育費、公債費、諸支出金、予備費から説明を求めます。教育課長。</p> <p>教育課長、藤村から10款教育費についてご説明しますので、89ページをお開きください。</p>
		<p>10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億1,944万2,000円で、前年度対比933万6,000円の減で、主な要因は職員の人事異動による人件費の減額と佐倉小学校・佐倉保育所閉校・閉所記念事業協賛会助成金がなくなったためでございます。1節報酬から4節共済費までは、特別職職員の計6人分、ALTを含む会計年度任用職員4人分の人件費等と前年度の実績による各委員報酬を計上、90ページに移りまして、7節報償費から11節役務費までは前年度の実績に応じて、12節委託料は本町の特色ある教育の一つであります児童生徒の食農体験活動を行う大地くんと学ぼう実施委託料99万円、国が進めるGIGAスクール構想実現のため、ICT教育や今年度からスタートするプログラミン</p>

グ教育のための研修委託料133万9,000円を新たに計上しました。13節使用料及び賃借料から17節備品購入費は前年度の実績に応じて、91ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金では児童生徒の学習意欲の喚起のため、漢字検定などの受検料助成金74万2,000円や各機関等の負担金などを計上しましたが、佐倉小学校の閉校に係る助成金150万円がなくなったため、減額となっております。24節積立金は、旧北中音更小学校を貸し出していることによる基金への積立金75万1,000円を計上しております。89ページに戻りまして、特定財源の内訳は町有建物施設貸付け料のほか、記載のとおり見込んだところでございます。

91ページをお開きください。2目スクールバス管理費でございますが、前年度2項小学校費と3項中学校費にそれぞれ計上していたスクールバスに係る予算を本年度1つにまとめ、新たな目とし、本年度の計上額は6,433万4,000円で、8路線の運行に係る必要経費を前年度の実績に応じて記載のとおり計上しました。

92ページをお開きください。2項1目小学校費の学校管理費は、本年度6,821万2,000円で、前年度対比4,358万4,000円の減となっております。主な要因は、土幌小学校にエレベーター等を設置する改修工事が完了したためでございます。1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員2名分の人件費を、93ページ、13節使用料及び賃借料は教員の働き方改革のため、出席簿の整理や成績表の作成の効率化を図る目的に、パソコン処理できる校務支援システム使用料221万8,000円を新たに計上しました。14節工事請負費では、国が進めるG I G Aスクール構想実現のため校内通信ネットワーク等整備工事費で土幌小学校に設置する950万円と暑熱対策のための各学校の保健室にエアコンを設置する経費、防犯対策のため、玄関のオートロックの工事、土幌小学校北側校舎1階の廊下に新たに非常口を設置する工のほか、各学校の小規模な修繕工事等を行う予定で、合わせて1,750万円を計上、そのほかの節は、佐倉小学校の閉校に伴い、必要経費が落ちたことによる減額など、前年度の実績に応じて計上しました。92ページに戻っていただき、特定財源の内訳は公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、教育・福祉施設等整備事業債など、記載のとおり見込んでおります。

94ページをお開きください。2目教育振興費は、本年度6,997万8,000円で、前年度対比1,752万7,000円の増で、主な要因は国が進めるG I G Aスクール構想実現のための経費でございます。1節報酬から8節旅費までは、多人数学級解消等のため、町費採用教職員の会計年度任用職員9名分の人件費を計上、10節需用費では平成30年度から始めた子育て支援目的に保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集、副読本、資料集の一部と外国語学習等の補助教材など

公費負担するための229万円などを含めて全体で392万2,000円を計上、12節委託料では肢体不自由児学級児童の医療的ケアのための看護師派遣等の経費297万円を、13節使用料及び賃借料は今年度からスタートするプログラミング教育のための授業支援ソフト使用料100万円を新たに計上しました。17節備品購入費は、前年度同様各学校の図書や緊急性の高い老朽化した備品のほかに、新たに1人1台端末整備事業を令和5年度までの4年間年次的に進めるため、本年度5、6学年全員にタブレットパソコンを導入する経費1,249万9,000円を合わせて全体で前年度対比1,698万9,000円増の2,100万円を計上しました。18節負担金補助及び交付金では、都市交流事業は土幌、中土幌小学校の児童が美濃市児童との相互交流、また上居辺小学校児童が千葉県鎌ヶ谷市の方々を受け入れる経費など含めて全体で669万5,000円を、その他の節は前年度の実績に応じて計上しました。特定財源の内訳は、公立学校情報機器整備費補助金など、記載のとおり見込んでおります。

95ページに移りまして、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度4,097万9,000円で、前年度対比1,856万8,000円の増で、主な要因は校舎屋上の防水シート更新工事を計上したものです。10節需用費から12節委託料は、前年度実績に応じて計上しました。96ページに移りまして、13節使用料及び賃借料は小学校費でも説明した教員の働き方改革のため校務支援システム使用料74万円を新たに計上、14節工事請負費は校舎屋上の防水シートの老朽化により雨漏りがひどいため、3年間の年次計画でシートを更新する工事費936万円と、小学校費でも説明しましたが、校内通信ネットワーク等整備工事費を900万円、保健室のエアコン設置及び防犯対策のための玄関のオートロックの工事費と合わせて全体で1,950万円を、17節、18節は前年度と同額を計上しました。95ページに戻りまして、特定財源の内訳は公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、教育・福祉施設等整備事業債など、記載のとおり見込んでおります。

96ページをお開きください。2目教育振興費は、本年度3,142万7,000円で、前年度対比969万8,000円の増となっております。主な要因は、国が進めるGIGAスクール構想実現のための経費でございます。1節報酬から8節旅費は、特別支援学級在籍生徒の支援などのための町費採用教職員の会計年度任用職員2名分の人件費を計上、10節需用費では、小学校費でも説明しましたが、主要5教科の学習に必要な問題集など公費負担するため156万円などを含め、全体で311万6,000円を計上、13節使用料及び賃借料はICT教育のための授業支援ソフト使用料100万円を新たに計上しました。97ページに移りまして、17節備品購入費は前年度同様、図書購入費のほか、新たに1人1台端末整備事業のため、1学年全員にタブレットパソコンを導入する経費687万5,000円を合わせて全体で前年度対比560万6,000円増の1,012万5,000円

を計上しました。18節負担金補助及び交付金は、近年の中学生の活躍が目覚ましく、前年度実績に応じて全国、全道競技大会参加助成金を増額、全体で235万9,000円を、19節扶助費では就学援助費と特別支援教育生徒就学奨励費の対象が増える見込みで、前年度対比162万6,000円増の443万5,000円を計上、その他の節は前年度実績に応じて計上しました。96ページに戻りまして、特定財源の内訳は公立学校情報機器整備費補助金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
上野高校
事務長

士幌高等学校事務長。

高等学校事務長、上野からご説明いたします。

98ページを御覧ください。10款4項1目学校管理費ですが、予算額7,959万3,000円で、前年度比1,871万5,000円の増となっております。

1節報酬は会計年度任用職員1名分を計上、2節給料は一般職員3名分を計上、3節職員手当等及び4節共済費は一般職員3名及び会計年度任用職員分を計上しております。8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当8万6,000円分が増となっております。10節需用費から11節役務費は、ほぼ前年同額となっております。99ページに移りまして、12節委託料、前年度比105万5,000円増となっております。主な要因といたしましては、施設清掃管理委託料として学校敷地内の危険樹木を伐採する予算として69万7,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料は、ほぼ前年度同額となっております。14節工事請負費は、前年度比1,883万8,000円の増となっております。主な要因といたしまして、校舎移転後40年を経過しており、屋上防水シートの劣化が著しいため簡易的補修による対策が困難となっているため、3か年計画により各棟の屋上防水工事を行う予算として令和2年度は818万7,000円を計上しております。また、令和元年度光回線の利用が可能となったことから、校内通信ネットワーク整備工事費として1,485万円を計上しております。15節原材料費は、前年度同額となっております。17節備品購入費は、前年度比59万円減の18万9,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。特定財源ですが、98ページに戻っていただきまして、校内通信ネットワーク整備事業補助金742万5,000円、教職員住宅貸付け料252万7,000円、愛のまち建設基金繰入金82万5,000円、教育・福祉施設等整備事業債660万円、そのほかは記載のとおりとなっております。

2目教育振興費ですが、予算額3億1,475万8,000円で、前年度比、当初予算額とほぼ同額となっております。1節報酬は、会計年度任用職員1名分を計上しております。100ページに移りまして、2節給料は一般職員27名分を計上、3節職員手当等及び4節共済費は一般職員27名及び会計年度任用職員分を計上しております。7節報償費から10

節需用費は、前年度とほぼ同額となっております。11節役務費は、ICT機器管理ソフト導入手数料としてアイパッド管理ツール設定初期費用として16万円を計上、そのほかは前年度同額となっております。12節委託料は、国際人材育成推進事業委託料として350万円を計上しております。本事業は、令和元年度から一般財団法人自治体国際化協会のモデル事業として助成を受けて、本校生徒が株式会社Cheers及び町の協力を受け、キルギス国立農業大学附属農業技術カレッジと交流をしている事業であります。13節使用料及び賃借料は、前年度比21万1,000円の増で、主な要因は海外文化交流事業のためのバス借り上げ料として13万円、ICT危機管理ソフト使用料として8万円を新たに計上しております。そのほかは、ほぼ前年同額となっております。15節原材料費はグラウンドの陸上競技施設に使用する砂の購入費として5万円を計上、17節備品購入費はほぼ前年同額となっております。101ページに移っていただきまして、18節負担金補助及び交付金につきまして前年度比198万6,000円減で、主な要因は、通学バス等自主運行保護者会助成金につきまして委託バス大型化による運行路線の見直しなどにより前年度比290万円の減、また土幌高校創立70周年記念事業助成金として90万円を計上、そのほかはほぼ前年同額となっております。20節貸付金は、帯広信用金庫への修学資金預託金であり、ほぼ前年同額となっております。21節補償補填及び賠償金は、前年度と同額を計上しております。特定財源ですが、99ページに戻っていただきまして、授業料1,936万4,000円、自治体国際協力促進事業助成金300万円、そのほかは記載のとおりとなっております。なお、入学検定料につきましては、土幌高校振興策として令和2年度から廃止することを前提に予算を計上しておりませんので、ご了承ください。

101ページに移りまして、3目高原寮管理運営費ですが、予算額予算額329万6,000円で、ほぼ前年同額となっております。10節需用費は271万8,000円で、前年度比9万7,000円の減となっております。高原寮建設から30年以上経過しており、修繕料40万円を計上、前年度比10万円の増となっております。そのほかは総額231万8,000円で、前年度比19万7,000円の減となっております。11節役務費から、102ページに移りまして13節使用料及び賃借料につきましては、前年度の実績により計上しております。101ページに戻りまして、特定財源ですが、高原寮使用料として22万円を計上しております。

102ページに戻っていただきまして、4目農場管理費ですが、予算額5,607万9,000円で、前年度対比410万6,000円の増となっております。1節報酬は会計年度任用職員5名分を計上、2節給料は一般職員分を計上、3節職員手当等及び4節共済費は一般職員及び会計年度任用職員分を計上しております。8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当24万4,000円を計上しております。10節需用費ですが、全体で81万6,0

00円の増となっております。消耗品費から水道料はほぼ前年度同額、修繕料につきましては前年度比80万円の増となっております。主な要因といたしましては、農場管理室トイレの改修及び牛舎堆肥場の修繕料を計上しております。飼料費につきましては、ほぼ前年度同額となっております。11節役務費は、全体で16万6,000円の増で、ほぼ前年度同額となっております。103ページに移っていただきまして、12節委託料ですが、委託料全体では70万3,000円の減となっております。主な要因といたしましては、昨年度実施いたしました放牧地の整備が終了したことによる減及び農業先進技術活用実践学習で整備した機器利用料として33万4,000円を13節へ予算計上したことによるものであります。13節使用料及び賃借料は、作業機借上料を14万円減額、12節でご説明いたしました農業先進技術活用実践学習機器利用料33万4,000円を計上し、前年度比19万4,000円の増となっております。15節原材料費は、ほぼ前年同額となっております。17節備品購入費は、現在ハウス内で設置し、使用されているプレハブ冷蔵庫がファンの劣化やダイヤル破損等により適切な温度管理調節ができない状態にあるため、収穫野菜、切り花等の保管に支障を来すことから、更新費用として2,090万円を計上しております。26節公課費は、対象車両3台に係る予算を計上しております。102ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては高等学校生産物売払い収入として1,340万円を計上しております。

103ページをお開きください。5目食品加工施設費ですが、予算額3,794万3,000円で、前年度比548万7,000円の減となっております。主な要因といたしましては、一般職員1名減によるものであります。2節給料から4節共済費は、一般職員2名及び会計年度任用職員1名分を計上しております。104ページに移っていただきまして、10節需用費ですが、需用費全体で前年度比66万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、修繕料で排水処理施設の修繕に係る費用を計上したものであることです。11節役務費から15節原材料費は、ほぼ前年度同額となっております。105ページに移りまして、17節備品購入費は北海道HACCP認証審査に対応するための防じん対応計量器購入のための予算を計上しております。18節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

教育課長。

加藤
委員長
藤村
教育課長

引き続き教育課長、藤村から5項1目社会教育総務費をご説明しますので、105ページをお開きください。

本年度は3,263万2,000円で、前年度対比193万5,000円の増で、主な要因は人事異動による人件費の増額によるものです。1節報酬は社会

教育委員及び前年度をもって廃目にした青少年対策費に予算化していた青少年問題協議会委員の報酬と会計年度任用職員1名分の人件費を、2節給料から4節共済費までは職員2名と会計年度任用職員1名分の人件費等を計上、106ページに移りまして、12節委託料では放課後児童の居場所の確保と様々な体験活動の提供のため、子ども交流センターで行われる放課後子ども教室実施委託料405万7,000円を含む503万9,000円を、その他の節は前年度実績に応じてそれぞれ記載のとおり計上しました。105ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

107ページをお開きください。2目生涯学習推進費は、本年度1,087万9,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主なものは、7節報償費は生涯学習講座や学習サポート事業などの講師謝礼を、12節委託料は小学生の週末の居場所づくりのためのサタデースクール事業実施委託料420万5,000円を、17節備品購入費ではたししみ図書館の図書購入費269万2,000円、その他の節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

3目公民館費は、本年度1,402万3,000円で、前年度対比153万6,000円の増で、主な要因は備品購入費の増額でございます。1節報酬から、108ページに移りまして13節使用料及び賃借料と18節負担金補助及び交付金は前年度の実績に応じて計上、17節備品購入費はふれあいサロン等で必要な椅子とテーブルや火災の延焼防止のため防災製品のカーテンやじゅうたん等を更新するため154万円を計上しております。107ページに戻りまして、特定財源の内訳は中土幌公民館太陽光発電電力売払い収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、108ページをお開きください。4目総合研修センター管理費は、本年度5,833万1,000円で、前年度対比247万6,000円の減で、主な要因は年次的に進めていた外壁塗装工事を本年度は見合わせたものでございます。1節報酬から、109ページに移りまして4節共済費までは職員2名と会計年度任用職員1名分の人件費等を、110ページに移りまして14節工事請負費は新たに玄関入り口及びロビーに監視カメラを設置するための80万円を、17節備品購入費は芝刈り機を更新するため68万円を、その他の節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。108ページに戻りまして、特定財源の内訳は総合研修センター使用料など、記載のとおり見込んだところです。

110ページに移りまして、6項1目保健体育総務費では、本年度1,374万6,000円で、前年度とほぼ同額でございます。1節報酬、スポーツ推進委員の報酬を、2節給料から4節共済費までは職員1名分の人件費を計上しました。7節報償費は、各種スポーツ大会等の審判謝礼やスポーツ賞等の表彰物品の購入などを計上、111ページに移りまし

て、12節委託料では総研トレーニング室、研修室で行われていますフィットネス事業などのための310万2,000円を、18節負担金補助及び交付金はスポーツ少年団活動助成金120万円、各競技大会派遣助成金100万円を合わせて全体で306万6,000円を計上、その他の節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。110ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり見込んでおります。

111ページを御覧ください。2目体育施設費は、本年度2,388万9,000円で、前年度対比4,525万2,000円の減で、主な要因はパークゴルフ場整備工事が完了したことによるものです。12節委託料は、新たに3月10日、可決決定いただきました町民プールの指定管理者への委託料646万8,000円を含め、全体で1,946万2,000円を計上しました。昨年度の町民プールの管理に係る需用費などの必要経費は指定管理者の委託料に含まれることになりましたので、それぞれ大幅に減額、その他の経費は昨年度の実績に応じてそれぞれ計上いたしました。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
齋藤給食
センター
所長

給食センター所長。

学校給食センター所長、齋藤よりご説明いたします。

112ページ、3目の学校給食センター管理費は、前年度対比248万1,000円減額の本年度予算額7,778万円を計上したところでございます。主な要因は、17節備品購入費の減額によるものです。1節報酬、2行目の会計年度任用職員報酬から4節共済費までは、一般職員及び会計年度任用職員の人件費です。12節の委託料では、113ページの上から6行目、学校給食業務委託料では業務単価の上昇などあるものの、小学校の統廃合により配膳員が1名減少したため2,332万2,000円を計上しております。17節備品購入費では、本年度は大型調理機械器具の導入を予定していないため287万2,000円の減額となっております。そのほかの節につきましては、おおむね前年同様の額を計上しております。特定財源としましては、112ページに戻っていただきまして、学校給食費2,274万円のほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。

11款1項1目、公債費の元金は、長期債に係る償還金で、前年度対比5,224万9,000円減の6億8,662万6,000円を計上したところであります。減額の主な要因は、中央中学校の改築及び川西へき地保育所の建設に係る起債の償還が終了したことによるもので、特定財源として負

		<p>担金、減債基金繰入金のほか、合わせて2億4,343万円を充当するものであります。</p> <p>2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子で、前年度対比672万2,000円減の4,697万1,000円の計上で、特定財源として負担金、使用料ほか、合わせて1,267万6,000円を充当するものであります。</p> <p>114ページを御覧いただきたいと思います。12款1項1目、諸支出金の土地取得費は、公有財産購入費として前年度と同額の10万円を計上したところであります。</p> <p>13款1項1目予備費は、不測の事態での支出に充てるため、前年度と同額の1,000万円を計上したところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、教育費、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ありませんか。10番、森本委員。</p> <p>93ページ、13節使用料及び賃借料の中で、ここは小学校費についてですけれども、校務支援システム、それからウイルスソフト使用料については中学校と同様でありますけれども、モバイルWi-Fi使用料、これは通常ポケットWi-Fiと言われるものなのかなと推察いたしますが、どのように使用される目的なのか教えてください。</p>
質疑	加藤委員長 森本委員	<p>担当主査。</p>
	加藤委員長 進士 担当主査	<p>学校教育担当主査、進士からご説明いたします。</p> <p>いわゆるポケットWi-Fiの使用料ということでございますが、このポケットWi-Fiの使用料につきましては、今国で推し進めておりますGIGAスクール構想において1人1台端末の整備、また校内LANの整備ということで併せてやっていますけれども、土幌小学校、中央中学校につきましては光エリアということで、中土幌もですが、校内LANが整備できる、補助金を使って整備できるという状態になっていますけれども、上居辺地区におきましては未光エリアについて光回線によるLAN配線工事ができないということもありますので、ポケットWi-Fiを用いて1人1台端末に耐え得る通信速度を確保したいというふうに思って計上したものでございます。</p> <p>以上です。</p>
	加藤委員長 森本委員	<p>10番、森本委員。</p> <p>1校だけが光通信が利用できないということでありまして。町としても光通信の整備については今までも要請を行っているところであると思っておりますけれども、子供たちの教育環境、できれば一律の環境の中で教育を受けさせてあげたいという思い、多くの方、全員が思っていると思っておりますので、今後も町としてぜひ光通信、特に教育施設に関する光通信網の整備について強力な要請をしていっていただけるようにお</p>

<p>加藤 委員長 小林町長</p>	<p>願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>今回GIGAスクールの中で、上居辺だけが光がないということでポケットWi-Fiを使うのですけれども、我々も光についてはNTTとも随分交渉しているのですけれども、今上居辺に例えば光を持っていくと4,000万円かかるって言われているのです。ですから、今そういう中ではちょっと財政的にいけば難しいので、Wi-Fi使うということにしてみたのですけれども、いずれにしても、総務企画費の中でも言いましたように、少しでも小さい形で条件をよくしていくというようなことで取組していきたいと思っておりますし、引き続きNTTに基本的には農村部の光が早くできるように引き続き要望していきたいと思っております。</p>
<p>加藤 委員長 伊藤委員</p>	<p>5番、伊藤委員。</p> <p>GIGAスクール構想についてなのですけれども、生徒が1人1台の端末を持つということで、大いに期待しているのですが、説明資料の19ページ、事業費の歳出なのですけれども、小学校3校で950万円、中学校1校で900万円、高校は電源キャビネットなしで1,485万円ということで事業費に非常に差があると思うのですが、主な要因を聞かせていただければと思うのですが、よろしく願いいたします。</p>
<p>加藤 委員長 進士 担当主査</p>	<p>担当主査。</p> <p>学校教育担当主査、進士からご説明いたします。</p> <p>歳出の違いにつきましては、小学校、中学校、土幌小学校、中央中学校につきましては平成29年度、1GbpsのLAN配線工事を実際に行っておりまして、もう基礎となる部分については出来上がっております。そこに10GのLAN配線工事を新たに追加するものでございますので、経費のほうは少し抑える形で積算ができる。高校のネットワーク整備につきましては、今までLAN配線工事を行ったことがないものですから、各種点検工ですとか、貫通工ですとか、いろいろ費用がかかるということで、計上されている積算ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>加藤 委員長 矢坂委員</p>	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>GIGAスクール構想なのですけれども、1人1台端末の設置予定ということで、令和2年から5年までの4か年で整備されるということですが、今年度は小学校が5、6年生、中学校が1年生という学年の割り振り、これについてどうして5、6年と1年生という根拠にな</p>

加藤委員長 進士 担当主査	<p>ったのか、ちょっとその辺を説明していただきたいのですが。</p> <p>担当主査。</p> <p>学校教育担当主査、進士からご説明いたします。</p> <p>いわゆる別紙2といたしてつけさせていただきます実現ロードマップというものをご確認いただきたいのですが、こちらで各学年、年次ごとに計画をされています。この学年につきましては文科省で示されているとおりに、町単独でこういう年度でやるというふうに決めたものではなく、これで決まったものです。ちなみに、なぜ今回小5、6、中1ということになるかということ、新学習指導要領に対応するためにこの学年から先に行くということで決定しているものでございます。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長 矢坂委員	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>国のほうで決まっているということで、それは理解できましたけれども、これでいきますと高校のほうで端末機の導入予定がないということになっていきますけれども、これについてはロードマップのほうにもないということで、国のほうでも高校については端末の助成措置や何かがないということでしょうか。</p>
加藤委員長 進士 担当主査	<p>担当主査。</p> <p>学校教育担当主査、進士からお答えいたします。</p> <p>国から示されているものについては、高校のほうにその補助メニューはありません。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長 矢坂委員	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>補助メニューがないということで、計画にもないということですが、せっかくのLANシステムですとか、そういう通信網を整備するというので、今後高校のほうにもこの端末の導入等を町単独で考えるのか、また国のほうでもまた高等学校のほうのそういったメニューですとか、そういうものが出た場合には高校にも整備する考えはおありでしょうか。</p>
加藤委員長 堀江 教育長	<p>教育長。</p> <p>全国の状況を見ていますと、高等学校につきましては市町村が配付するのではなく、持込みのタブレットなどを使っている事例が私立高等学校でよく見られます。ですから、私どもとしては補助事業があればそれを活用してやりたいわけですが、今後の情勢を見ながら検討し</p>

	ていきたいと思っております。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 111ページになります。体育施設費の委託料であります。町民プールにつきまして新たに指定管理という形で委託料が発生しております。これにつきましては、前年度計上されておりました水質検査の検査料といえますか、委託料についてもこの中に含まれていくのかなと思うのですけれども、管理委託になったことで今までと変わっていく点、管理のほかに様々なプログラム等も入ってくるのか、委託内容について説明をお願いします。
加藤委員長	教育課主幹。
小野寺教育課主幹	教育課主幹、小野寺より回答させていただきます。 現状委託料の中、今までも先ほど言われましたとおり水質検査、そのほかボイラーの点検ですとか、シーートの張りかえ委託ですとか、清掃等々、全て委託料に入っております。それ以外に今回このような指定管理することによっては、指導員、指導できるといったメリット、教室等を開くメリットが出てくると、町民に還元できるメリットが出てくるといふふうに考えております。 以上です。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 また、今回の指定管理ということで、例えばプールの運営期間であったりが変更される、または先ほど言った指導員が関わっての指導のプログラム等がいつ頃発表できるようになるのか、今のところの見通しについてももしありましたら、教えてください。
加藤委員長 小野寺教育課主幹	教育課主幹。 教育課主幹、小野寺から回答いたします。 期間につきましては、基本的には今まで従来同様の期間、6月から9月ということしております。あとは、基本的には、今回議会で議決いただきましたので、今後協定を結びまして、随時整った段階で新年度公表できるようにしていきたいというふうに考えております。 以上です。
加藤委員長 大西委員	3番、大西委員。 高校費でちょっと町長に提案なのですけれども、今土幌町の新聞ネタになっているのは土幌高校ばかりなのです。いろんな賞をもらったとか、いろんなことやったとかということが出ているのは土幌高校が、

8割方土幌のニュースは土幌高校のほうで出されているのですけれども、どこの学校行っても、全国大会に出場したとかなんとかって横断幕が学校に張ってあるのです。そして、そこの住民だとか、よそから来る人、町民が見れるようになって、この学校はこんなので頑張っているのだなというように出しているのですけれども、土幌高校の場合あの山で出しても見る人はその生徒しかいないのだと思うけれども、町場の中で、庁舎でもいいし、商工会でもいいし、農協の前だとか、そういうところに横断幕で全国大会で入賞しましたとか、そういうのをずっと横断幕出してやるのが子供たちの励みになるのでないかなと思うのですけれども、そのぐらい大した予算でできることですから、町長、どうです、それ。

加藤
委員長
小林町長

町長。

よく教育委員会のほうで検討するように指示をしたいと思っておりますけれども、高校はそういう面では非常に全国、全道で評価されるということでは、私ども地方創生事業として予算的には措置をしているということで、学校内部で校長以下先生方が非常に頑張ってやっているとありますから、そういうことをたたえるためにもでありますし、さらには子供たちが非常に自信を持っていろんなところで発表しているものですから、そういう意味では町のほうも何となくPRをしていくというのですか、その成果をPRしていく方向についてよく教育委員会と協議していきたいと思っております。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

検討するって言ったから、前向きに検討するのか、やらないための検討なのか分かりませんが、教育長の考えとしては、教育のほうのトップですから、町長が何と言おうと、やるならやるって言ってもらえばいいのだと思うのですけれども、どうです、教育長。

加藤
委員長
堀江
教育長

教育長。

ただいま素晴らしいご提案をいただきました。実は総研の壁面には中央中学校の全国女子学校対抗優勝のが既に張ってあります。そこを活用して私はやっていきたいと考えますが、今も張ってありますので、予算のかかることでもございますので、町長と協議しながら進めたいと思っております。

加藤
委員長
大西委員

3番、大西委員。

総研の中だと……

(「いや、外です」と言う者あり)

大西委員

もうちょっと人の通るところにやれば、あそこのほうに人なんかあ

まり行かないのだから、行くとすれば商工会の前だとか、役場の前だとかという人通りの多いところにやらないと、せっかくするのならみんなに分かるようにやらないと意味ないと思うのです。だから、あそこだと本当に行くのかなって。頑張った子供たちをそういうところで表彰するのがいいのではないかなと思うのですけれども、もうちょっと人の通るところで。

加藤委員長
堀江教育長

教育長。

そのようなご意見いただきましたので、商工会長と協議しますし、電光掲示板も商工会持っておりますし、大西委員今おっしゃったとおり、あまり来ないって言いますが、実は図書館もあり、体育館もあり、会議室もありと、多くの人が来て、駐車場も満杯になっているような状況も見受けられます。そちらで私は考えたいと思っておりますが、先ほど言いましたように商工会長とも協議します。

加藤委員長
河口委員

2番、河口委員。

104ページ、食品加工の部分なのですけれども、どの節というわけではないのですが、今まで食品加工施設のほうで行われておりました一般の人の食品加工で利用されていたと思うのですけれども、そちらのほうをしほろキッチンのほうに移して、人気のある土幌高校のブランドの商品を量産化をするということで理解をしているわけなのですけれども、土幌高校としては高校生の実習等で何からのメリットがあったのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

加藤委員長
上野高校事務長

土幌高等学校事務長。

土幌高校事務長、上野よりご説明いたします。

町民等の研修等がなくなったことにより、生徒の授業等に使える時間が増えたということで、その点では大変メリットがあったと思っております。そちらで商品等開発等したものを販売会等で販売などしておりますので、今後もいろんな商品開発に努めながら有効的に施設を利用していきたいと思います。

以上で説明終わります。

加藤委員長
森本委員

10番、森本委員。

ページ数はないのですけれども、今回の新型コロナウイルスに係る休校の関係であります。小学校6年生、それから中学校3年生、最上学年につきましては今年度でそれぞれの学校を卒業してしまう、授業時数について現状どういいう見解であるのか、またちょっと見通しが立たないかもしれませんが、新年度どういいう体制で新入学生を迎えることになっていくのか、現状を説明いただきたいと思っております。

加藤 委員長 玉堀教育 委員会 参事	<p>教育委員会参事。</p> <p>ただいまの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、小学校6年、中学校3年生の授業時数につきましては、年度当初計画されているとおり、今回臨時休業の措置になったのではありますけれども、ほぼ確保されている状況でございます、中3につきましては入試等がございまして、事前に2月いっぱい学習内容を終えている。それから、小6につきましては、現在休業中でありまして、ほぼ2月いっぱい教育課程の編成上は学習内容は終えているという状況でありますけれども、一部未履修のところがあるかないか確認したところ、今回の臨時休業中の家庭の学習の補充等では十分確保できるということでございますので、そんなことで報告をさせていただきます。</p> <p>なお、新年度の準備に当たりましては、現在24日まで学校の臨時休業が延長されている中で、当然新型コロナウイルスの関係で在宅している子供さんへのケアはもちろんでありますけれども、新年度、年度当初4月8日、入学式、新学期の準備に向けて各学校それぞれ準備を進めているところでございます。</p>
加藤 委員長 森本委員	<p>10番、森本委員。</p> <p>ただいま最上学年について質問させていただきましたが、それ以下、小学校でいえば1年生から5年生、また中学校1年生、2年生についても同様に授業時数は確保されているということで理解してよろしいでしょうか。</p>
加藤 委員長 玉堀教育 委員会 参事	<p>教育委員会参事。</p> <p>玉堀のほうからお答えいたします。</p> <p>1年生から5年生、それから中学校の1年、2年生につきましても先ほどの学年と同様、授業時数をほぼ確保できているということでございます。ただし、小学校6年生と中学校3年生と違ひまして、一部未履修のところは実際ございまして、これについては現在休業中、それぞれの学校からそれぞれのご家庭に、学習課題等、それからその説明文書等もそれぞれの家庭に各学校から郵送の上、適宜できる範囲の中で自宅で学習をしていただいているという状況でございますので、一部次の学年の中で、いわゆる新学期の中で新しい学年の中で履修をするということについても、文科のほうについてはそれでもよろしいということになっておりますので、できる限り同じ学校の中での学年の授業の受け渡しというのは可能なわけでありまして、現在臨時休業の中でもできるだけ新学期になって改めて履修することのないような中で各学校授業内容を精選をしながら、保護者の協力も得</p>

	ながら、できる限り履修がその学年の中で進むような形で努めているところでございます。
加藤委員長 森本委員	10番、森本委員。 年度末、年度初め、ちょうど年度の境目を迎えておりまして、進学する子供たち、進級する子供たち、また今年度は編入する子供たちもいます。それぞれ保護者も不安だと思いますけれども、一番子供たちが不安を持っているものだと思います。ぜひ心のケアといたしますか、気持ちのケアも含めた情報提供を今後もよろしく願いたいと思います。
加藤委員長	教育長。
堀江教育長	今回の臨時休校の延長を受けまして、私どもも戸惑っておりますが、一部報道の中で分散登校しながら子供たちのケアとか、1時間以内で体育館に集めてということが報道されておりますが、我が町につきましては個別に登校していただくと、例えばスクールバスの問題ございまして、一緒にみんな乗せることは問題あると、離れて座れというのですけれども、人数も限られると。現在マイクロバスも使用しておりますということもございまして、そうなりますと、遠い方は保護者に送迎してもらおうと。ですから、時間指定すべきではないということも考えられます。私どもとしては、基本的には電話で先生が各家庭に電話したりと、子供たちや保護者から電話を受けたりとか、必要に応じて緊急事態には、それは当然でありますので、対応させていただくと、そのような方法で現在考えております。ですから、分散登校はしないけれども、個別の登校は既にやっておりますし、十分各学校に対して子供たちのケアなどに配慮するように伝えております。さらに、学習内容につきましても随時郵送しておりますし、町のホームページの中に学校のホームページというものがございまして、そちらからもダウンロードできるようなことになっております。 さらに、質問にはなかったのですが、総研も止まっております。臨時休校しております。今後希望に応じて図書の出しを郵送で行うことなども検討しておりますので、申し添えます。 以上です。
加藤委員長	そのほかありませんか。 (なし)
加藤委員長	なければ、教育費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了します。ここで午後1時15分まで昼食休憩とします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時15分 再開

説明

加藤
委員長

休憩を解き委員会を再開します。

次に、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。町民課長。

藤内
町民課長

歳入、1款町税につきまして町民課長、藤内より説明いたします。

16ページをお開きください。1項町民税、1目個人町民税は、予算額4億5,290万円で、前年度と同額を計上しています。

2目法人町民税につきましては、予算額4,500万1,000円で、前年度と同額を計上しています。

2項1目固定資産税は、予算額5億2,050万円で、前年度対比2,000万円を増額するもので、積極的な施設投資による償却資産の取得等により増額計上しています。

2目国有資産等所在市町村交付金は、予算額5万円、前年度対比1万円を増額するもので、前年実績により増額計上しています。

3項1目軽自動車税は、予算額1,800万1,000円で、前年度と同額を計上しています。

2目環境性能割は、予算額63万5,000円で、前年度対比38万5,000円を増額するもので、昨年10月に消費税が引き上げられたことで自動車取得税が廃止され、自動車税及び軽自動車税に環境性能割が創設されています。年度途中からの収入でしたが、次年度は当初からの収入となるため、増額計上しています。

17ページ、4項1目市町村たばこ税は、予算額5,400万円、前年度対比200万円を増額するもので、前年度実績により増額計上しています。

5項1目入湯税は、予算額230万円で、前年度と同額を計上しております。

以上で1款町税に係る収入について説明を終わります。

加藤
委員長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりご説明いたします。

特定財源につきましては歳出予算でそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみご説明いたします。

2款1項1目自動車重量譲与税は、前年度と同額計上しております。

2項1目地方揮発油譲与税は、譲与額の実績を勘案し、前年度対比300万円減の4,700万円を計上いたしました。

3項1目森林環境譲与税は、新設ですが、令和元年度から譲与されているもので、12月補正予算に278万5,000を計上しましたが、本年度は国の算定基準により当初予算に584万8,000円を計上したところであ

ります。

3款1項1目利子割交付金は、交付額の実績を勘案し、前年度対比10万円減の90万円を計上しました。

18ページに移ります。4款1項1目配当割交付金及び5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、前年度と同額を計上しております。

6款1項1目地方消費税交付金は、昨年10月からの消費税増税分を1年間見込み、前年度対比1,500万円増の1億3,000万円を計上したところであります。

7款1項1目環境性能割交付金は、昨年10月からの消費税増税により廃止された自動車取得税交付金の代わりに設けられた交付金で、地方消費税交付金同様に期間を1年間見込み、対前年度比倍増の2,000万円を計上したところであります。

8款1項1目地方特例交付金100万円及び9款1項1目地方交付税は26億3,000万円を計上し、これにつきましては前年度と同額計上となっております。

次に、28ページをごらんいただきたいと思えます。16款1項1目一般寄附金は、科目存置でございます。

2目指定寄附金は、ふるさと寄附金を前年度同額の6,000万円を計上したところであります。

17款1項3目財政調整基金繰入金は、前年度と同額の2億円を計上したところであります。

29ページに移りまして、18款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上したところであります。

30ページ、19款5項5目2節雑入の備荒資金組合納付還付金ですが、財源不足を補うため、前年度対比1億8,550万円減の3億7,600万円を一般財源として計上したところであります。

続きまして、32ページ、20款1項町債ですが、一般財源の町債は1目の臨時財政対策債で、前年度対比660万円減の1億3,750万円を計上したところであります。

次に、9ページをお開き願います。第2表、債務負担行為は、2つの事項について債務を負担しようとするもので、その期間と限度額につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、10ページをお開き願います。第3表、地方債ですが、起債の目的はそれぞれの事業を実施する際の財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出、計上し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりとなっております。

次に、115ページをお開き願います。給与費明細書ですが、特別職の理事者、議員、その他の委員に係る給与費、共済費でありまして、本年度予算額は1億1,161万9,000円で、対前年度比74万9,000円の減

額となっております。

116ページ、117ページは一般職に係る給与費、共済費を表に載せていますが、本年度から会計年度任用職員制度の導入によって旧臨時職員に係る賃金が報酬、給料、職員手当、共済費の人件費に整理することとなったため、変更してございます。(1)の総括には正職員及びフルタイム、パートタイムの会計年度職員を併せて記載してございます。117ページのア、会計年度任用職員以外の職員、これにつきましては正職員分でありまして、イが会計年度任用職員分で、いずれも116ページの(1)、総括の内訳となっております。アの表を御覧いただきたいと思いますが、正職員につきましては準職員の保育士を正職員として採用したこともありまして、前年度に比べ職員数が13名増の157名、給与費、共済費の予算額も3,370万円増の12億610万1,000円となっているところであります。イの会計年度任用職員の給与費、共済費の予算額は2億1,511万円で、記載はしておりませんが、前年度の賃金の総額との比較では、先ほど言いましたけれども、準職員の保育士が正職員として採用されたこともありまして、4,562万4,000円の減となっているところでございます。

なお、118ページから122ページにかけては本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料として掲載しておりますので、ご参照いただきたいというふうに思います。

続きまして、123ページから126ページには債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載しておりますので、ご参照いただきたいというふうに思います。

続きまして、127ページ、地方債の現在高の見込みに関する調書で、令和元年度末現在高見込額は68億6,409万2,000円で、令和2年度中の起債見込額は7億760万円、元金償還見込額は6億8,662万6,000円で、令和2年度末現在高見込額は68億8,506万6,000円となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員長 説明が終わりましたので、歳入全般について質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加藤委員長 ないようですので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等、質疑を終了します。

ここで管理職全員が着席するため、暫時休憩します。

午後 1時24分 休憩

午後 1時25分 再開

加藤 委員長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。</p> <p>ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
加藤 委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
加藤 委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加藤 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。</p> <p>午後 1時27分 休憩</p> <p>午後 1時28分 再開</p>
説明	<p>加藤 委員長</p> <p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>堀江保健 福祉課長</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、堀江よりご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億1,818万4,000円と定めるものです。</p> <p>北海道との共同運営の枠組みの概要については、予算説明資料の24ページに掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>歳出から説明しますので、予算書の138ページをお開き願います。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、対前年度比1,734万2,000円減の2,480万5,000円を計上しました。主な原因は、事務処理標準システム導入作業のほとんどが終了したことによる委託料の減額によるものです。令和2年6月から本格稼働の予定になっております。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を計上しております。特定財源につきましては、道特別調整交付金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>2目連合会負担金は、対前年度比320万7,000円増の454万円で、主な原因は事務処理標準システムを稼働するために構築した北海道クラウドに加入するための負担金の増額です。特定財源につきましては、特別調整交付金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>139ページに移りまして、2項1目賦課徴収費は、対前年度比7,000円減の75万9,000円を計上しました。18節、十勝市町村税滞納整理機</p>

構市町村負担金の減によるものです。特定財源につきましては、事務費繰入金ほか、記載のとおり見込むものです。

3項1目運営協議会費は、対前年度比2,000円減の32万1,000円で、特定財源につきましても事務費繰入金を同額見込むものです。

2款1項1目療養諸費は、前年度同額の5億4,604万7,000円で、11節、審査支払手数料、18節、療養給付費を前年同額計上いたしました。特定財源につきましては、保険給付費等交付金を同額見込むものです。

2目高額療養費は、退職被保険者が全員一般被保険者に移行したことにより、対前年度比100万1,000円減の6,020万円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものです。

140ページに移りまして、3目出産育児諸費は対前年度比84万1,000円減の546万3,000円を計上しました。特定財源につきましては、保険給付費等交付金を同額見込むものです。

4目葬祭諸費は、対前年度比3万円増の36万円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものです。

5目移送費は、前年度同額の2,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込むものです。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金は、財政運営主体である北海道から2月に示された納付金確定額として対前年度比2,078万4,000円減の3億5,533万5,000円を計上、今年度についても納付金の激変緩和の対象となりました。内訳は、医療給付費分2億3,606万6,000円、後期高齢者支援金分8,540万8,000円、介護納付金分3,386万1,000円、特定財源につきましては保険者努力支援分など、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものです。

141ページに移りまして、4款1項1目その他共同事業拠出金は科目存置です。

5款1項1目財政安定化基金拠出金は、平成30年9月に発生した胆振東部地震で被災した厚真町、安平町、むかわ町に対し、不足となった保険料必要相当額149万7,000円が財政安定化基金事業から交付されたところです。この交付金は、国、道、市町村において3分の1ずつ拠出することとなっており、今回49万9,000円を全市町村で分担することとなっており、本町につきましては1,305円を支出する予定で2,000円を計上しております。

6款1項1目特定健康診査等事業費は、対前年度比117万4,000円増の1,267万9,000円を計上しました。昨年に続き、道の特別調整交付金を活用して特定健診未受診者対策及び生活習慣病重症化予防等に係る経費を計上しました。1節報酬は、積極支援指導者及び継続受診者対策として昨年度まで賃金で計上していた臨時保健師、栄養士分として43万9,000円を計上、12節委託料では昨年度実施した医療費分析の結果を基にデータを活用した個別の勧奨通知や服薬通知の作成を行うた

め276万1,000円を計上、142ページに移っていただいて、13節使用料及び賃借料では保健指導保健指導・検診結果分析ソフト、保健指導用公用車のリース料合わせて129万9,000円を計上いたしました。特定財源につきましては、道特別調整交付金510万1,000円を見込むものです。

2項1目保健事業費は、対前年度比8万7,000円減の113万9,000円を計上しました。高齢者インフルエンザ予防接種委託料などを計上しました。

7款1項1目基金積立金は、対前年度比9,000円増の5万4,000円で、特定財源として基金利子を同額見込んだところです。

8款1項1目一般被保険者保険税還付金は、前年度同額。

3目償還金は科目存置です。

143ページに移っていただいて、2項1目直営診療施設勘定繰出金は、対前年度比3,496万円減の612万円で、昨年度電子カルテシステム導入費用分の減額が主な理由で、今年度はエックス線テレビシステム、透析装置等を購入する予定になっております。特定財源につきましては、同額特別調整交付金を見込むものです。

8款1項1目予備費は、前年度同額の10万円としたところです。

次に、歳入についてご説明いたしますので、134ページにお戻りいただきたいと思えます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきまして、対前年度比791万8,000円減の3億566万3,000円を計上しております。前年度に賦課限度額の引上げはあったものの、被保険者数の減少などから減額で見込みました。

135ページに移っていただいて、5款1項1目一般会計繰入金につきましては、対前年度比662万1,000円減の6,364万8,000円をそれぞれルールに基づき記載のとおり見込むものです。

2項1目準備基金繰入金につきましては、対前年度比146万円減の400万円を見込んでいますが、これは令和2年度の税制改正で医療分及び介護分の賦課限度額が合計3万円の引上げを予定しており、賦課限度額改定前の国保税の不足分を補う目的で計上しております。

他の歳入につきましては、特定財源で説明したため、省略させていただきます。

なお、給与費明細につきましては、144ページから151ページにかけて掲載してありますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

質 疑

加 藤
委 員 長
清水委員

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。6番、清水委員。

139ページ、18節の十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金ということで68万1,000円を計上していますが、これは何名、本町に関わった何件ありましたか。

加 藤

町民課長。

<p>委員長 藤内 町民課長</p>	<p>町民課長、藤内よりご説明します。 滞納整理機構の関係なのですけれども、昨年度は10名の滞納者のほうを滞納整理機構のほうに引き継いでおります。</p>
<p>加藤 委員長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。 今10名を滞納整理機構のほうに委託したということでございます。結局低所得者が高過ぎる国保税を納めることができないということが主たる要因かと思うのです。お伺いしますが、特に国保税の算定に当たって資産割と所得割あります。本町の場合は資産割が55、所得割が45とっていたのですが、間違いありませんか。違いますか、そうになっていませんか。</p>
<p>加藤 委員長 堀江保健 福祉課長</p>	<p>(何事か言う者あり) 保健福祉課長。 保健福祉課長、堀江からご説明させていただきます。 平成30年度の北海道との統一の段階で税率の構成に関しては資産割はなくさせていただいておりますので、今は個人にかかります均等割と世帯にかかります平等割、そして所得割の3区分になっております。</p>
<p>加藤 委員長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。 これは町長に伺います。高過ぎる国保税ということで、国費を1兆円投入して協会けんぽ並みに国保税を下げるという要請がそれぞれされていると思うのです。町村会としてもそういう要請上げているのです。これに対して町長はどんなふうにお考えですか。</p>
<p>加藤 委員長 小林町長</p>	<p>町長。 町村会というよりは、国保連合会としての要望ですから、今言ったように安定した財政運営ができるようにという要望は毎年上げているところであります。</p>
<p>加藤 委員長</p>	<p>ほかありませんか。 (なし)</p>
<p>加藤 委員長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。 (なし)</p>
<p>加藤 委員長</p>	<p>討論なしと認め、これから採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

説明

加藤委員長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

堀江保健福祉課長 説明を求めます。保健福祉課長。
保健福祉課長、堀江よりご説明いたします。
152ページ、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億522万1,000円と定めるものであります。
歳出からご説明いたしますので、159ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比19万6,000円増の588万円を計上、これは主に人件費の増によるものです。特定財源として事務費繰入金23万2,000円、職員給与費繰入金として564万8,000円を見込むものです。なお、費用負担の構成については、予算説明資料の25ページに掲載されておりますので、ご参照願います。
2項1目徴収費につきましては、前年度同額の7万7,000円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金を記載のとおり見込むものです。
160ページに移っていただいて、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、対前年度比441万4,000円増の9,721万4,000円を計上しました。これは、広域連合の事務費負担金及び保険料等負担金を記載のとおり見込んだところです。特定財源につきましては、事務費繰入金として事務費負担額の同額と保険基盤安定繰入金を記載のとおり見込むものです。
3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上いたしました。
歳入についてご説明いたしますので、157ページにお戻りいただきたいと思います。1款1項1目特別徴収保険料は、対前年度比184万4,000円増の3,910万2,000円を見込んでおります。
2目普通徴収保険料は、対前年度比150万5,000円増の3,079万5,000円を見込んだところです。
3款1項1目一般会計繰入金は、対前年度比126万1,000円増の3,531万7,000円を見込んでいます。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものです。
4款1項1目延滞金、158ページに移っていただいて、2目過料、2項雑入、3項償還金及び還付加算金、5款1項繰越金は、科目存置です。
他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明したため、省略させていただきます。
なお、給与費明細につきましては、161ページから167ページに掲載してありますので、ご参照ください。

説明

加藤委員長 以上で説明を終わります。
説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。
ありませんか。
(なし)

加藤委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。
(なし)

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
令和2年度土幌町介護保険事業特別会計予算を議題とします。
説明を求めます。保健福祉課長。

堀江保健福祉課長 保健福祉課長、堀江よりご説明いたします。
168ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,481万4,000円と定めるものであります。
歳出からご説明いたしますので、179ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比165万2,000円減の2,235万5,000円で、主な理由は人事異動に伴う2節から4節の人件費の減によるものです。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金2,218万3,000円ほか、記載のとおり見込んでいますところ。
2項1目賦課徴収費は、前年同額の6万円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金などを同額見込んだところ。
180ページに移っていただいて、3項1目趣旨普及費は、前年度同額の6万円を計上、特定財源として事務費繰入金を同額見込んだところ。
2款1項1目居宅介護サービス給付費は、在宅サービスの見込みにより、前年度同額の1億5,000万円を計上、特定財源につきましては現年度分、国の介護給付費負担金3,000万円ほか、それぞれ制度のルールに基づき、記載のとおり見込んだところ。
なお、介護保険に係る財源構成につきましては、予算説明資料の26ページをご参照ください。
2目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置です。
3目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能施設及びグループホーム利用の給付見込みにより、対前年度比800万円増の7,800万円を計上したものです。特定財源につきましては、現年度分、国の介護給付費負担金1,560万円ほか、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込んだところ。

4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

181ページに移っていただいて、5目施設介護サービス給付費は、施設利用給付の見込みにより、対前年度比700万円増の3億6,500万円を計上したものです。特定財源につきましては、記載のとおりです。

6目特例施設介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費につきましては、給付の見込みから前年度同額を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

182ページに移っていただいて、9目居宅介護サービス計画給付費につきましては、給付の見込みから対前年度比100万円増の2,100万円を計上したものです。特定財源につきましては、記載のとおりです。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置です。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付の見込みから対前年度比150万円減の680万円を計上しました。特定財源につきましては、記載のとおりです。

2目特例介護予防サービス給付費は、科目存置です。

183ページに移っていただいて、3目地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能施設及びグループホーム利用の給付の見込みから、対前年度比150万円減の200万円を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置です。

5目介護予防福祉用具購入費、184ページに移っていただいて、6目介護予防住宅改修費、7目介護予防サービス計画給付費につきましては、給付の見込みからそれぞれ前年度同額を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置です。

185ページに移っていただいて、3項1目審査支払手数料は、前年度と同額の45万円を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

4項1目高額介護サービス費は、実績見込みにより対前年度比150万円増の1,450万円を計上したものです。特定財源につきましては、記載のとおりです。

2目高額介護予防サービス費は、前年度と同額の2万円を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

186ページに移っていただいて、5項1目高額医療合算介護サービス費は、対前年度比50万円増の350万円を計上したものです。特定財源につきましては、記載のとおりです。

2目高額医療合算介護予防サービス費は、前年度と同額の2万円を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

施している事業で、生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制づくりを推進するものです。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

5目認知症総合支援事業費は、対前年度比65万3,000円増の116万7,000円を計上しています。7節報償費で認知症ケア講演会講師謝礼30万円、12節委託料では体力測定及び認知機能測定会を新たに企画し、65歳以上の高齢者が気軽に参加し、自分の体力や認知機能の確認ができる場を提供する事業を実施するため44万円を計上しました。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

192ページに移っていただいて、4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度同額の1万2,000円を計上、特定財源として同額、準備基金の利子を充当するものです。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、6款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上しました。特定財源につきましても記載のとおりです。

歳入についてご説明いたしますので、175ページにお戻り願いたいと思います。1款1項1目第1号被保険者保険料は、対前年度比102万5,000円増の1億4,162万6,000円を見込んでおります。

178ページに移っていただいて、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、対前年度当初比241万8,000円増の567万2,000円を見込みました。これは、主に財源調整のためのものです。

8款1項1目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込みました。これも財源調整のためのものです。

他の歳入につきましては、特定財源でご説明しましたので、省略させていただきます。

なお、給与費明細につきましては、193ページから200ページにかけて掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

加藤委員長 説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加藤委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。

加藤委員長 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。

加藤委員長 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明

加藤委員長
佐藤特養施設長

ここで暫時休憩します。

午後 1時57分 休憩

午後 2時00分 再開

休憩を解き委員会を再開します。

令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。

特別養護老人ホーム施設長、佐藤から土幌町介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

201ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億4,557万円と定めるものであります。

歳出からご説明申し上げますので、207ページをお開き願います。

1款1項1目施設介護サービス事業費は、特別養護老人ホームの運営に係る諸費用で、前年度対比515万1,000円減の5億4,557万円を計上したところがございます。主な減額の要因は、14節工事請負費、設備更新に係る費用が前年度比693万2,000円減となったことによるものであります。1節報酬から4節共済費の人件費の合計は、前年度比13万1,000円減の3億9,952万2,000円を計上、介護職員の正職員化により昨年10月と本年4月に正職員となる32名分を計上したところがございます。7節報償費は、研修会講師の謝礼として4万5,000円を新たに計上、208ページに移りまして、10節需用費は燃料費の増加などにより、前年度比99万9,000円増の8,724万4,000円を計上、209ページに移りまして、14節工事請負費は通信設備の更新費用として700万円を計上、17節備品購入費は厨房冷蔵庫の更新などに前年度比24万6,000円減の2205万5,000円を計上したところがございます。この他の説明につきましては、実績に基づき、おおむね前年どおりの額を計上したものであります。207ページに戻りまして、特定財源の内訳といたしましては、入居者預金管理事務手数料のほか2件で、記載のとおり見込むものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますが、一般財源のみ申し上げます。205ページをお開き願います。1款1項1目介護給付費収入は、サービス費収入のうち国保連分の収入で、昨年10月の消費税改正に伴いサービス単価が増額改定されたことから、前年度比666万円増の3億5,077万7,000円を計上。

2項1目自己負担金収入は、サービス費収入のうち利用者負担分の収入で、前年度対比138万9,000円増の9,089万6,000円を計上したところがございます。

3款1項1目一般会計繰入金、上段、一般会計繰入金は、収支の均衡を図るため、前年度比508万4,000円減の9,187万7,000円を計上した

<p style="text-align: center;">説 明</p>		<p>ところでございます。</p> <p>206ページに移りまして、4款1項1目繰越金及び5款1項1目雑入は、前年度と同額をそれぞれ計上したところでございます。</p> <p>211ページから217ページには給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p>
		<p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p>
		<p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	<p>加藤委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p>
		<p>令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。</p>
		<p>説明を求めます。建設課長。</p>
<p>増田建設課長</p>	<p>建設課長、増田から土幌町簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p>	
	<p>218ページをお開き願います。令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものです。</p>	
	<p>第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億800万3,000円と定めるところによるものです。</p>	
	<p>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。</p>	
	<p>本年度の予算は、対前年度当初予算と比較しますと額で5,226万5,000円の増額、率にしまして対前年度20.4%の増となりました。主な増額要因は、財産台帳の整備や営農用水事業負担金の増額によるものでございます。</p>	
	<p>最初に、歳出からご説明申し上げますので、226ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等に関わる日常経費の諸費用で、本年度計上額は5,530万2,000円で、対前年度1,624万9,000円の増額となっております。主な増額要因は、12節委託料の財産台帳作成委託料が1,830万5,000円の増額となっております。その他の節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源は、公営企業会計適用債を1,700万円計上しております。</p>	

227ページをごらんください。次に、2目水道管理費は、水道施設の維持管理等に関わる費用で、本年度計上額7,646万6,000円で、対前年度1,158万4,000円の増額となっております。主な増額要因は、10節需用費の修繕料が800万円、14節工事請負費が188万4,000円、17節備品購入費が203万4,000円の増額になったところによるものです。他の節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源といたしまして、朝陽地区水道事業管理費負担金218万円を計上しております。

次に、2款1項1目水道施設費は、簡水の改修に関わります管路施設工事と他事業者が実施する道路工事等に係る水道管の移設工事を計画しております。本年度計上額は1億4,636万9,000円で、対前年度1,930万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、14節工事請負費452万4,000円の減額、18節負担金補助及び交付金2,302万9,000円の増額となりました。これは、土幌地区簡易水道事業工事請負費の減と営農用水事業関連の負担金の増によるものでございます。次に、特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,776万円、一般会計からの繰入金3,114万9,000円、水道事業債3,300万円を計上しております。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分2,018万円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金1,008万9,000円を計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分958万6,000円を計上し、特定財源としまして一般会計からの繰入金479万2,000円を計上しております。

229ページを御覧ください。次に、4款1項1目予備費は、前年度同様の10万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますが、一般財源のみ申し上げますので、224ページをごらんください。2款1項1目水道使用料は、1億9,000万円を計上しております。

2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しております。

225ページをごらんください。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。

5款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。

次に、221ページをごらんください。第2表、地方債で、簡易水道事業債3,300万円及び公営企業会計適用債1,700万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはこれに記載のとおりでございます。

次に、230ページから236ページは、職員2名及び会計年度職員1名の給与明細でございますので、ご参照願います。

237ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載

説明		<p>のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	加藤委員長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
	加藤委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p>
		<p>(なし)</p>
	加藤委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p>
	加藤委員長	<p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なし)</p>
	加藤委員長	<p>異議なしと認めます。</p>
	加藤委員長	<p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。建設課長。</p>
増田建設課長	<p>建設課長、増田から土幌町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p>	
	<p>238ページをお開きください。令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによります。</p>	
	<p>第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7億3,730万9,000円と定めるところによります。</p>	
	<p>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表の地方債によるものでございます。</p>	
	<p>本年度予算は、対前年度当初予算に比較しまして額で2億3,166万1,000円の減額、率にしまして対前年度23.9%減となっております。主な減額要因は、平成30年度から着手されている終末処理場に関わる社会資本整備総合交付金事業の減額によるものでございます。</p>	
	<p>最初に、歳出からご説明いたしますので、246ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営等に関わる諸費用で、本年度計上額は1,989万7,000円、対前年度653万2,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、12節委託料の公営企業会計移行業務委託料で650万円の増額によるものでございます。その他の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、その他、一般会計からの繰入金50万円と公営企業会計適用債600万円を計上しております。</p>	
	<p>次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理等に係る費用で、本年度計上額は5,604万3,000円で、対前年度271万5,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、12節委託料の管内カメラ</p>	

調査止水委託料で200万円の減額によるものでございます。これ以外の節は、ほぼ前年同様の内容で計上しております。特定財源は、その他、一般会計からの繰入金1,578万4,000円を計上しております。

247ページをお開きください。次に、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、本年度計上額は1,142万8,000円で、対前年度831万6,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、前年度行いました集落排水施設最適化整備構想の策定が終了したことによるものでございます。12節委託料は839万9,000円の減額となりました。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金468万2,000円を計上しております。

次に、248ページの2款下水道事業費、1項下水道施設費、1目下水道施設費は、現在土幌終末処理場の改修計画の全般にわたる経費で、本年度計上額は6億3,686万8,000円で、対前年度2億2,295万6,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、12節委託料は調査設計委託料500万円の増、14節工事請負費は平成30年度から着手されている下水道施設工事が2億2,790万円の減額計上をしております。特定財源は、下水道施設移設工事負担金1,010万円、社会資本整備総合交付金3億800万円、一般会計繰入金216万8,000円、下水道事業債2億9,750万円を計上しております。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分922万3,000円を計上し、特定財源としまして一般会計からの繰入金を同額計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分375万円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金を同額計上しております。

次に、249ページの3款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げますが、一般財源のみのご説明を申し上げます。244ページをお開きください。2款1項1目下水道使用料は、4,970万円を計上しております。

2目集落排水使用料は880万円を計上しております。

次に、245ページの5款1項1目繰越金は、前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しております。

次に、6款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。

次に、241ページをごらんください。第2表、地方債では、公共下水道事業2億9,750万円と公営企業会計適用債600万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。

次に、250ページから256ページは、職員1名の給与明細書でありま

すので、ご参照願います。

257ページは、継続費についての支出予定額並びに事業進行状況に関する調書でございます。

258ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員長 説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加藤委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本日はこれで予算審査特別委員会を散会します。

あすは午後2時30分より再開します。

お疲れさまでした。

(午後 2時18分)

